

国民健康保険への加入・脱退の手続きはお早めに！

医療保険制度では、職場の健康保険加入者（被扶養者）や生活保護を受けている人以外は必ず国民健康保険に加入しなければなりません。社会保険等に加入した場合や社会保険等を脱退した場合は、必ず本人又は家族が届出を行ってください。

◆被保険者の異動の届出は14日以内に

加入の届出が遅れると

保険証がないため、医療機関等にかかった医療費は全額自己負担となり、他の健康保険などを脱退した時点まで遡って保険税を納めることとなります。

脱退の手続きが遅れると

他の健康保険に加入した場合、国保の脱退の手続きが遅れると両方の資格を持った状態になり、保険税等を二重に納めることとなります。また、病院にかかるときにトラブルの原因となります。

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
加入	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険を脱退した証明書、年金手帳、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったという証明書、年金手帳、印鑑
	国保の加入世帯で子供が生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
脱退	他の市町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と社会保険の両方の保険証、年金手帳、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	（職場の健康保険証が未交付の場合は加入証明書）
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印鑑
	世帯が分かれる、又は一緒になったとき	保険証、印鑑
	修学のため別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書又は学生証の写し、印鑑

各申請書には個人番号の記載が必要です。マイナンバーカード又は通知カードなど個人番号が確認できるものを持参してください。

また、本人確認のため顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード・運転免許証など）を持参してください。



☎健康保険課国保・年金係 ☎8 2 7 1（市役所1階）

退職・就職の際は年金の切替え手続きを

退職や就職をしたときは、その都度、年金の切替え手続きが必要です。

◆退職（厚生年金・共済組合を脱退）したとき

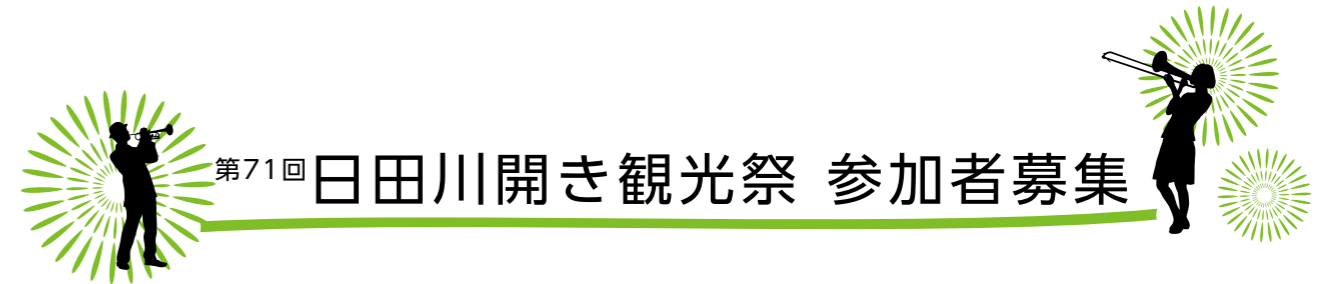
国民年金への加入手続きが必要です。年金手帳・社会保険等資格喪失証明書（又は離職票）・印鑑を持参の上、日田年金事務所の窓口にお越しください。

◆就職（厚生年金・共済組合に加入）したとき

国民年金から厚生年金への切替え手続きは、事業所（勤務先）を通して、日本年金機構に届出が行われます。

届出を忘れると、将来受け取れる年金額が減額されたり、年金を受け取ることができなくなる場合もありますので、忘れずに届出を行ってください。

☎日本年金機構日田年金事務所 ☎6 1 7 4



第71回 日田川開き観光祭 参加者募集

今年は5月26日(土)・27日(日)の開催です

水郷日田どんたくカーニバル出演者（市民芸能隊）

事前に説明会を開催します。どんたくカーニバルに参加を希望する団体は、①団体名②代表者氏名③住所④電話番号を電話又はファックスでご連絡ください。

■説明会日時・場所

3月27日(火) 午後7時30分～ 市役所7階 中会議室

■説明会申込期限 3月27日(火)

※参加申込方法については、説明会で案内します。

※説明会時に抽選でどんたくカーニバルの出演順を決定します。

大花火大会スポンサー

企業・団体の皆さんをはじめ、「思い出に残るプロポーズがしたい」「結婚記念日や誕生日、還暦の祝いをしたい」等、個人での申込みも受け付けています。

※スポンサー料は、日田まつり振興会事務局にお問い合わせください。

■申込期限 3月30日(金)

ステージイベント出演者

■とき 5月26日(土)

午前10時～午後4時の間の20分間程度

■ところ 中央公園特設ステージ

※①団体又は個人名②代表者氏名③連絡先④出演内容（バンド、ダンス等）⑤曲名⑥希望時間帯を電話又はファックスでご連絡ください。

※出演料、交通費等諸経費の支給はありません。

※出演が希望時間帯にならない場合があります。

※音響設備は既設のステージ音響をご利用ください。

■申込期限 4月16日(月)

ボランティア募集

イベントの期間中、会場内での案内、誘導、警備を行うボランティアスタッフを募集します。

■対象 16歳以上の健康な人で、ボランティアやイベント運営に興味がある人

※当日に係る交通費等は、原則自己負担です。

※①氏名②住所③連絡先を電話又はファックスでご連絡ください。（事前に説明会を行います）

■申込期限 4月20日(金)



イベントの出店に関する

お知らせ

日田まつり振興会は、大分県暴力団排除条例及び日田市暴力団排除条例に基づき、本会が主催者となるイベントに出店する場合については、出店者を把握・管理していく必要があると考えています。

そのため、川開き観光祭時に出店等をする場合は、届出等の手続きが必要となります。詳細については、市ホームページをご覧ください。

■申込期限 4月16日(月)



申込み・問合せ先

日田まつり振興会事務局
（観光課観光振興係内）

☎8 2 1 0

FAX 8 3 2 8